

家畜衛生だより

- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 国内で初めてランピースキン病 (LSD) が発生しました
- 県内で家畜伝染病が発生しました
～農場の衛生管理を確認しましょう～
- 定期報告書の提出をお願いします!
- 畜産経営への支援を実施します
- がんばる愛媛の畜産 令和 6 年度愛媛県総合畜産共進会の結果
- 令和 6 年度の畜産関係表彰
- 第 48 回海外家畜悪性伝染病防疫演習 (高病原性鳥インフルエンザ) を開催
- 畜産研究センター・養鶏研究所の試験研究の取組み
～飼料用とうもろこしの 2 期作栽培技術について～
- 家畜保健衛生所の統廃合のお知らせ
- 豚熱の経口ワクチン散布地域を拡大

監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況 (令和 6 年 9 月～令和 6 年 12 月)

※農林水産省集計及び中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数 (患畜)	頭羽群数 (疑似患畜)
牛	ヨーネ病	鳥取県	9	1	1	0
豚	豚熱	愛媛県	11	1	2	61 ※1
鶏	高病原性鳥インフルエンザ	島根県	10	1	7	約402,000
		香川県	11	1	2	71,417
		愛媛県	12	4	4	337,049 ※2

※1 疑似患畜の確認は令和 6 年 11 月 1 日

※2 疑似患畜の確認は令和 6 年 12 月 10 日及び 19 日

○届出伝染病発生状況 (令和 6 年 9 月～令和 6 年 12 月)

※農林水産省集計及び中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭群数	発生場所	発生月	戸数	頭群数
牛	牛ウイルス性下痢	鳥取県	9	1	1	岡山県	9	1	4
	牛伝染性リンパ腫	鳥取県	9	1	2	島根県	9	1	1
		岡山県	9	1	3	山口県	9	3	3
		広島県	9-11	3	7	徳島県	9	1	1
		香川県	9, 10	4	7	愛媛県	11	1	1
	破傷風	山口県	10	1	1	愛媛県	12	1	1
牛伝染性鼻気管炎	広島県	10	1	2					

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭数	発生場所	発生月	戸数	頭数
豚	サルモネラ症	愛媛県	10	1	1				
	豚丹毒	鳥取県	9	1	1	島根県	9, 10	1	3
		広島県	10, 11	1	3	徳島県	9	1	2
		香川県	9, 10	1	3	高知県	9	2	2
鶏	マレック病	徳島県	11	1	4				
	鶏伝染性気管支炎	広島県	11	1	5				
	伝染性ファブリキウス囊病	鳥取県	11	1	12	岡山県	11	1	4
蜜蜂	バロア症	香川県	10	1	1	愛媛県	12	1	2
	アカリンドニ症	山口県	11	1	1				
犬	レプトスピラ症	徳島県	9	1	1	広島県	10	1	1
		岡山県	10, 11	2	2				

県内の家畜疾病発生情報

(令和 6 年 8 月未掲載分～令和 6 年 12 月)

【牛伝染性リンパ腫】【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	11 月	肉用牛	23	1	1	体表リンパ節腫大、骨盤腔内腫瘤
【対策】 ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の隔離・早期更新 ○吸血昆虫対策 ○凍結や加熱処理を行った初乳の給与 ○牛舎周囲の除草及び消毒の徹底						

【破傷風】【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12 月	肉用牛	7	1	1	牙関緊急、後弓反張
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○牛房内の金属片等の除去 ○ワクチン接種						

【牛コロナウイルス病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	10 月	肉用牛	2	1	2	発熱、呼吸器症状（発咳、鼻汁）
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○発症牛の早期隔離 ○ストレスの低減						

【牛マイコプラズマ肺炎】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	11 月	肉用牛	2	1	1	呼吸器症状（発咳）
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○異常牛の早期隔離 ○ストレスの低減 【参考事項】 マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在する傾向があります。						

【尿石症及び化膿性腎盂腎炎】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	9 月	肉用牛	22	1	1	血尿、食滞
【対策】 ○飲水量の確保 ○飼料成分の確認 ○早期発見及び有効薬剤の投与						

【サルモネラ症（豚）】 **【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	10月	豚	60	1	1	発育不良
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○飼養管理の改善 ○有効薬剤の投与						

【豚トウルエペレラ・ピオゲネス感染症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	8月	豚	80	1	1	呼吸器症状、元気消失
【対策】 ○飼養管理の改善 ○ストレスの低減 ○有効薬剤の投与						

【豚レンサ球菌症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	129	1	1	急死、削瘦
【対策】 ○有効薬剤の投与 ○ストレスの低減 ○畜舎の換気 ○畜舎消毒の徹底 ○ワクチン接種						

【鶏クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症及び鶏コクシジウム症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	8月	採卵鶏	149	1	2	死亡羽数増加
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ストレスの低減						

【鶏コクシジウム症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	9月	採卵鶏	164	1	1	死亡羽数増加
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○空舎時の洗浄・消毒の改善						

【バロア症】 **【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	戸数	群数	主な症状
東予	12月	セイヨウミツバチ	1	2	ミツバチヘギイタダニ付着、チヂレバネ成虫の確認
【対策】 ○巣箱の清掃、消毒 ○殺ダニ剤の投与					

国内で初めてランピースキン病(LSD)が発生しました

令和6年11月6日に福岡県の酪農経営農場において、国内で初めてランピースキン病の発生が確認されました。その後続発し、福岡県で19農場、熊本県で3農場の発生が確認されました。その後の対策により、令和7年1月23日時点において、発症牛は確認されていません。

伝播の原因については、初確認の2農場から数kmの範囲にある農場のほか、発生地域から約35km離れた農場でも確認されたことから、車両や人によってウイルスが遠隔地域に運ばれた可能性が指摘されています。

なお、本病のまん延防止のため、福岡県では発生農場から半径 20 km 以内の養牛農場で 11 月 21 日から家畜伝染病予防法第 6 条第 1 項の規定に基づくワクチン接種が実施されました。

<症状>

本病は届出伝染病です。以下の症状が認められる場合は速やかに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

○全身の皮膚の結節（牛伝染性リンパ腫のリンパ節腫脹と類似）、発熱、泌乳量低下

※今回の国内発生では、いずれも発熱、泌乳量の低下が認められていますが、全身の皮膚の結節の程度は様々です。



<ウイルス伝播防止対策>

主要な感染経路である吸血昆虫（サシバエ等）の防除を徹底し、また農場に出入りする全ての車両は洗浄・消毒のほか、車両に付着した害虫の駆除を徹底してください。

○吸血昆虫対策（サシバエ：個体数及び吸血頻度が多いため、特に対策が必要）

網目 6 mm の薬剤含浸防虫ネット及びハエ取り紙の牛舎への設置、牛舎内の送風、牛体へのイヤータグ型の殺虫蒸散剤の使用、サシバエの休息場所となる牛舎周辺の草刈り。

駆除剤として、幼虫には IGR 剤、成虫にはピレスロイド系、有機リン系殺虫剤を用い、バンククリーナー出口付近、堆肥周辺、スクレーパーが届かない場所、畜舎の柱や四隅の除糞しにくい場所、飼槽、水槽周辺、カーフハッチ周辺、牛舎周辺等に散布（吸血後のサシバエは、牛舎から 5m 以内の草むらで休憩する傾向があり、この範囲の草むらに散布すると効果的。）また、畜体に殺虫剤を散布しないよう注意。

○農場毎に専用の衣服、長靴（ブーツカバー）交換の徹底

○注射針、人工授精用器具等は、1 頭ごとに確実に交換又は消毒を実施

○有効な消毒薬：エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、逆性石鹼等の多くの消毒薬

<発生農場における移動及び出荷自粛の対象>

○生きた牛：同居牛（発症していない牛）のと畜場への出荷は可能

○生乳・精液：真症牛（本病感染と判定された牛）及び疑症牛（本病を疑う症状が見られた同居牛）に係るもの

※生乳・精液は本病ウイルスに汚染されているおそれがあるものとして、廃棄

※精液は、検体採取日又は疑症牛確認日から過去 42 日までに採取されたもの

<LSD ワクチンについて>

国内未承認であり、国で備蓄しています。

ワクチン接種は国と協議をして行います。

県内で家畜伝染病が発生 ～農場の衛生管理を確認しましょう～

本県では令和6年11月に豚熱、同年12月に高病原性鳥インフルエンザが発生しました。どちらも環境中にウイルスが存在し、飼養豚・飼養鶏への感染リスクが高くなっているため、改めて農場の点検と衛生管理の徹底をお願いします。

< 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI) >

今シーズンは14道県51事例が発生(令和7年2月11日時点)し、本県でも12月10日、19日に、HPAIの発生が確認されました。野鳥感染の報告がない地域でも発生があることから、環境中のウイルス濃度が高い状況にあると考えられ、特に愛知県、千葉県では制限区域内での発生が相次いでいます。今は全国どこでも発生リスクが高い状態です。今一度衛生対策に『隙』が無いか、見直しを行ってください。

◆ウイルス分離の状況

- ✓ 既にウイルスは全国に分布(全国の野鳥や環境水から検出)
- ✓ 特に水きん類は無症状で広く感染拡大している可能性が高い

◆注意すべきこと

- ✓ 死亡羽数の増加や特定症状(沈うつやチアノーゼ等)は早期通報を徹底!
- ✓ 野鳥や野生動物の鶏舎内侵入防止(ネットやテグス等の設置、点検及び修繕、ねずみや害虫の駆除等)
- ✓ 衛生管理区域や鶏舎境界での靴や衣服の交換及び消毒の徹底
- ✓ 鶏舎への塵埃侵入防止(鶏舎周辺の散水・消毒、フィルターや噴霧器の設置)
- ✓ 水辺には、野鳥等が集まり、感染リスクが非常に高くなるため、テグス張り・農場周辺の野生動物の住処の除去・ため池の水抜き・刈込等を実施
- ✓ 今シーズン発生した半数以上の事例が、過去に発生した農場又は地域。一度発生した地域では再発のリスクが高い!

< 豚熱(CSF) >

令和6年11月1日、県内の養豚場で四国初(国内94例目)の豚熱発生がありました。また、県内野生イノシシにおいては、西条市、上浮穴郡久万高原町、四国中央市で計6頭の陽性事例が確認されています(令和7年2月19日時点)。

本県もCSFワクチン初回接種から約3年が経過し、農場毎の母豚の免疫付与状況は様々です。ワクチンによるCSF対策は、子豚の移行抗体消失後からワクチン抗体獲得までの免疫の空白時間を短くすることが重要であるため、家畜保健衛生所が実施する免疫付与状況調査を受け、ワクチン接種適齢期の確認をお願いします。

併せて、CSFワクチン免疫付与効果を確実に得るため、PRRS対策も行いましょう。

また、飼養衛生管理基準の遵守徹底のほか、農場周辺に生息する野生動物を農場内へ侵入させないため、柵の点検及び早急修繕に努めるとともに、死亡頭数の増加、特定症状(※)が認められる場合は早期通報をお願いします。

(特定症状)

- ※ 40℃以上の発熱、結膜炎、流死産等の症状が一定期間に増加
- ※ 複数の繁殖豚・肥育豚が一定期間に突然死
- ※ 耳、下腹部、四肢等にチアノーゼが認められる

周辺農場へのまん延防止のため、早期通報を徹底してください

定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病の発生予防や発生時の迅速なまん延防止を図るため、家畜・家きんの所有者は毎年、飼養頭羽数や衛生管理の状況等について、報告することが義務付けられています（家畜伝染病予防法第 12 条の 4）。

提出する書類や期限は家畜・家きんの種類や飼養頭羽数によって異なりますので、ご不明な点がありましたら、管轄の家畜保健衛生所にご連絡ください。

なお、今回の報告から、家畜保健衛生所に郵送やメール等で提出する従来の方法に加え、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による電子申請も可能になりましたので、ご活用ください。

【報告が必要な家畜・家きんの種類および報告〆切】

	家畜・家きんの種類	報告〆切	報告の基準日
家畜	牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし	令和 7 年 4 月 15 日	令和 7 年 2 月 1 日 時点の飼養状況
家きん	鶏、うずら、あひる（アイガモ含む）、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう	令和 7 年 6 月 15 日	

【提出物】

1 定期報告書

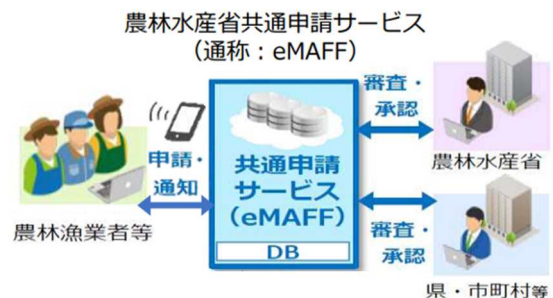
- (1) 基本情報（所有者、飼養衛生管理者、飼養頭羽数等）
※飼養衛生管理者が複数人いる場合は全員分の記載が必要です。
- (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況

2 飼養衛生管理基準に関する添付書類

- (1) 農場の平面図（衛生管理区域、消毒設備、立て看板等）
- (2) 埋却用地の詳細（埋却用地の確保状況）
- (3) 家畜の飼養密度の詳細（家畜の種類ごとに〇m²/頭（羽））
- (4) 農場ごとに作成する飼養衛生管理マニュアル
※飼養衛生管理マニュアルは、一度作成した後も、農場や従業員等の状況の変化を踏まえて定期的に見直し、更新し続けることが重要です。
- (5) 特定症状を確認した場合の家畜保健衛生所へ通報することを規定したものの写し

不明な点がある場合や、書類を紛失した際は早めに管轄の家畜保健衛生所に相談し、期限内に提出するようお願いいたします！

■農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による電子申請には eMAFF ID の取得が必要です。QR コード先の説明に従って取得手続きをお願いいたします。



畜産経営への支援を実施します

県では、飼料価格の高騰などにより厳しい経営環境が続く酪農・畜産経営を支えるため、令和6年12月補正予算において、配合飼料価格の高騰への支援を継続するとともに、素畜導入等に係る経費への支援を実施します。また、家畜伝染病等に対する防疫対策を強化するため、農家を実施する衛生対策への支援も実施します。

1 酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業（配合飼料対策）

【事業主体】 配合飼料価格安定制度における基金団体

【対象者】 配合飼料価格安定制度の加入者

【取組要件】 令和6年度中の経営の継続、配合飼料価格安定制度の継続加入
生産コスト低減や国産飼料利用拡大の取組みの実施

【支援内容】 取組推進費（対象数量×支援単価）を交付します。

	対象数量	支援単価
R6年度第3四半期	配合飼料価格安定制度の契約数量	970円/t
R6年度第4四半期	配合飼料価格安定制度の契約数量	1,240円/t

2 畜産経営緊急支援事業（素畜導入等支援）

【事業主体】 団体（全農えひめ等） 【対象者】 県内畜産農家

【取組要件】 経営（飼養頭羽数）の維持強化に努めること

【支援内容】 令和7年1月～12月に導入する素畜導入等経費の一部を支援します。

区分	事業主体	補助率等
乳用雌牛	愛媛県酪農業協同組合連合会 (一社)愛媛県配合飼料価格安定基金協会	1/2以内 (市場等からの導入牛)
繁殖雌牛	(公社)愛媛県畜産協会	1/2以内(市場からの導入牛) 定額(自家保留牛)
肥育素牛	全国農業協同組合連合会愛媛県本部	1/10以内 ^{※1} (野村臨時家畜市場からの導入牛 ^{※2})
繁殖母豚	全国農業協同組合連合会愛媛県本部 (一社)愛媛県配合飼料価格安定基金協会	定額 ^{※1} (種豚業者等からの導入豚)
採卵素雛	全国農業協同組合連合会愛媛県本部 (一社)愛媛県配合飼料価格安定基金協会	定額 (孵卵場等からの導入素雛)

※1 愛媛あかね和牛、愛媛甘とろ豚に係る素畜導入等の場合は25%加算する

※2 愛媛あかね和牛肥育素牛の場合は相対取引による導入も含む

3 家畜自衛防疫対策支援事業（家畜衛生対策）

【事業主体】 各地域の家畜衛生推進協議会（事務局：家畜保健衛生所）

【対象者】 県内に農場を有する畜産農家

【支援内容】 令和7年1月～6月に導入する自衛防疫対策に要する資機材経費の一部
(1/2以内(上限150千円/件))を支援します。

各事業内容の詳細は、事業主体もしくは家畜保健衛生所にお問い合わせください。

がんばる愛媛の畜産

令和 6 年度愛媛県総合畜産共進会(肉用種種牛、肉牛・肉豚の部)の結果

【肉用種種牛の部】

11 月 8 日に西予市の野村畜産総合振興センターで、「令和 6 年度愛媛県総合畜産共進会(肉用種種牛の部)」が開催され、若雌第 1 区(14 か月齢未満)、若雌第 2 区(14~17 か月齢未満)、若雌第 3 区(17~24 か月齢未満)、経産牛(県内で子牛登記牛を生産)の 4 部門に分かれ序列を競いました。審査の結果、各部門で以下の出品牛が優等賞首席を受賞するとともに、農林水産大臣賞等が授与されました。

(敬称略)

部門	名号	出品者	住所地	表彰
若雌第 1 区	さくらひめ	角藤 幸男	西予市	畜産局長賞
若雌第 2 区	はる	井関 一男	西予市	農林水産大臣賞
若雌第 3 区	ひめか	関平畜産有限会社	西予市	
経産牛	ひさえ	井上 明宏	西予市	中国四国農政局長賞

【肉牛・肉豚の部】

12 月 7 日に大洲市の JA えひめアイパックス株式会社で「令和 6 年度愛媛県総合畜産共進会(肉牛・肉豚の部)」が開催され、家畜の種別に分かれ序列を競いました。審査の結果、以下の出品者が優等賞首席を受賞するとともに、農林水産大臣賞等が授与されました。

(敬称略)

種別	出品者	住所地	表彰
肉牛	西野 雅詞	久万高原町	農林水産大臣賞
肉豚	伊予スワインガーデン	大洲市	農林水産大臣賞
交雑種・乳用種	堀内 誠	西予市	



(左) 肉用種種牛の部で農林水産大臣賞を受賞した井関一男氏とはる号
(右) 肉牛の部で農林水産大臣賞を受賞した西野雅詞氏出品の枝肉

令和 6 年度の畜産関係表彰

(表彰日順、敬称略)

農事功績者表彰

氏名	畜種	住所地
永市 正明	酪農	西条市

表彰日：令和 6 年 11 月 14 日

優良家畜人工授精師知事表彰

氏名	住所地
二宮 康寿	大洲市

表彰日：令和 6 年 7 月 22 日

畜産功労者知事表彰

氏名	畜種	住所地
富永 眞二	酪農	大洲市
角川 由加子	養豚	四国中央市

表彰日：令和 6 年 12 月 7 日

第 48 回海外家畜悪性伝染病防疫演習 (高病原性鳥インフルエンザ)を開催

本県では、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫などの家畜伝染病の発生に備え、関係者の防疫意識の向上等を目的に防疫演習を毎年開催しています。

今年度は南予地方局管内での高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、防疫措置の基本となる作業の訓練を実施しました。

〔開催日〕 令和 6 年 10 月 23 日

〔開催場所〕 愛媛県農林水産研究所畜産研究センター、西予市乙亥会館

〔参加者〕 県、市町、畜産団体、協定締結団体の関係者等 約 190 名

〔演習内容〕 防疫従事者が南予地方局及び八幡浜支局に集合し、搬送バスにより集合施設の乙亥会館に移動。乙亥会館で作業内容の説明を受け、健康調査を実施後に、防疫服を着衣して、バスで実働演習会場の畜産研究センターへ移動しました。畜産研究センターでは、生きた鶏を使用した模擬鶏舎での捕鳥、模擬鶏を用いた二酸化炭素ガスや泡殺鳥機での殺処分のほか、汚染物品の搬出、消毒ポイントでの車両消毒の手順を確認しました。



健康調査



作業前の防疫服着衣



捕鳥



模擬鶏を用いた殺処分



汚染物品の搬出



車両消毒



大型泡殺鳥機（動物検疫所門司支所より貸与）

畜産研究センター・養鶏研究所の試験研究の取組み ～飼料用とうもろこしの2期作栽培技術について～

とうもろこしは、気候の温暖な本県では年 2 回の収穫（2 期作）が可能で、乳用牛が採食する自給飼料の中で最も栄養収量（TDN 収量）が高く、代表的な飼料作物です。一方、とうもろこしは、多様な品種と早晚性があり、最適な組み合わせが未解明のため適期収穫できず、2 期作栽培普及の足かせとなっています。

そこで、2 期の作付に最適なとうもろこし品種を選定するとともに、台風シーズンに重なる 2 期目の栽培では、耐倒伏性を高める栽植密度を調査し、安定した収量を実現できる栽培技術を検討しました。

【1】2 期作栽培に適した品種の組み合わせの検討

とうもろこしの 2 期作栽培（1 期：4 月上旬播種～7 月下旬収穫、2 期：8 月上旬播種～11 月下旬収穫）において、高収量を期待できる品種の組み合わせについて検討しました。その結果、1 期目では早生種（RM105～114）、2 期目では中～晩生種（RM115～129）でともに、10a あたり 1,300kg 程度の高い TDN 収量が得られました。

※RM（相対熟度）とは、播種から登熟までに必要な日数で、品種の早晚性の指標です。

【2】耐倒伏性に優れた栽植密度の検討

栽植密度の異なる 3 水準（株間 22、24、28cm）を設定し、2 期目栽培における中生種と晩生種の耐倒伏性と収量を調査しました。その結果、いずれの品種も株間 28 cm の疎植栽培で耐倒伏性は向上しました。一方で、収量は株間が広くなることで減少しますが、中生種（RM125 以下）では疎植により草丈の生育が高まったため収量減少が抑制されました（中生品種 10% 減、晩生品種 15% 減）。



栽植密度の異なる 2 区
(株間 24 cm (上) と 28cm (下))

以上のことから、本県でのとうもろこし 2 期作栽培は、1 期には高収量の早生種、2 期には耐倒伏性が高く一定の収量確保を期待できる中生種の疎植栽培をすることにより安定した収量が確保できることが示されました。なお、2 期作とうもろこしの生長には夏季の高温が重要で、8 月上旬までに播種をしないと登熟が不足するため、そのことを考慮した栽培計画を立てることが必要です。

家畜保健衛生所の統廃合のお知らせ

本県の家畜保健衛生所は3家保2支所で業務を実施してきましたが、令和7年3月31日をもって、東予家畜保健衛生所今治支所及び南予家畜保健衛生所宇和島支所を廃止し、3家保体制となります。支所の管轄業務については、東予家畜保健衛生所及び南予家畜保健衛生所で引き続き行います。

また、庁舎統廃合に伴い、南予家畜保健衛生所は、新たな場所に移転します。

R7.3.31 まで	R7.4.1 から	所在地等
東予家畜保健衛生所	東予家畜保健衛生所	〒793-0072 西条市氷見乙 2025 TEL 0897-57-9122 FAX 0897-57-9155 MAIL tou-kachiku@pref.ehime.lg.jp
東予家畜保健衛生所 今治支所		
中予家畜保健衛生所	中予家畜保健衛生所	〒791-0212 東温市田窪 743 番地 1 TEL 089-990-1333 FAX 089-955-1234 MAIL chu-kachiku@pref.ehime.lg.jp
南予家畜保健衛生所	南予家畜保健衛生所	〒797-0013 <u>西予市宇和町稲生 257 番地 (移転先)</u> MAIL nan-kachiku@pref.ehime.lg.jp
南予家畜保健衛生所 宇和島支所		

南予家畜保健衛生所（新庁舎）の電話番号及びFAX番号については、決まり次第家保だより等でお知らせします。

【南予家畜保健衛生所新庁舎への道順】

西予宇和 IC を降りて、左折し、道の駅どんぶり館の先を右折し、西予ちぬやパーク手前を左折して、道なりに進んでください。



豚熱の経口ワクチン散布地域を拡大

本県の野生イノシシへの豚熱経口ワクチン散布は、令和 5 年 2 月に東予地域及び中予地域から始まり、令和 5 年 10 月からは南予地域へと散布地域を拡大してまん延防止に努めてきました。

このような中、令和 6 年 6 月 28 日に野生イノシシの豚熱感染が県内で初めて確認され、11 月には養豚場で豚熱の発生が確認されたことから、野生イノシシでの感染拡大を防ぐために、新たに久万高原町と宇和島市で散布を開始するとともに、既に散布している一部地域でも散布個数を増やします。

令和 6 年度の後期散布は 10 月から順次開始しています。

令和 7 年 2 月から四国中央市、久万高原町、西予市、宇和島市でそれぞれ以下のとおり追加散布を行っています。

四国中央市	久万高原町	西予市	宇和島市
2 地点追加	2 地点（新規）	1 地点追加	4 地点（新規）

～野生イノシシへの対応～

ウイルスの散逸を防止し、農場への侵入リスク軽減を図るため、次の対策を実施しています。

- (1) 捕獲（年間 460 頭）及び死亡野生イノシシの検査
- (2) 感染確認区域内における検査強化
- (3) 感染確認区域におけるジビエ利用の制限（遺伝子検査による陰性確認）
- (4) 捕獲時の消毒等の徹底
- (5) 野生イノシシへの経口ワクチン散布

* 最新情報は県ホームページをご確認ください。 → → → → → → → →



“ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課 Tel (089) 912-2575 Fax (089) 912-2574	南予家畜保健衛生所宇和島支所 Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316
東予家畜保健衛生所 Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155	家畜病性鑑定所 Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234
東予家畜保健衛生所今治支所 Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438	畜産研究センター Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065
中予家畜保健衛生所 Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234	畜産研究センター養鶏研究所 Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093
南予家畜保健衛生所 Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343	